

一日村長による村内視察

そば乾燥調製所にて そばの実をじっくり観察



主な内容

- 2 令和8年度当初予算
- 5 経済センサス・活動調査の実施
- 6 役場職員組織表
- 8 令和8年度村税等の納付について
- 10 令和8年度フレイル予防事業一覧
- 11 人間ドック・脳ドックの受け方
- 12 国民健康保険・日本年金機構からのお知らせ
- 13 後期高齢者医療保険の保険料率が決まりました
- 14 ズームアップしもじょう
- 15 しもじょうフォトコンテスト結果発表
- 16 教育委員会から
- 17 としょかんのとびら
- 18 中学生海外研修から
- 19 リニア発生土造成工事状況
- 20 衆議院議員総選挙の投票結果
- 21 クマ対策
- 22 野良猫へのエサやりにも責任を持ちましょう
- 23 計量器定期検査の実施について
- 24 ももの改植促進について
- 25 ハローワーク飯田から
- 26 令和8年度下條村消防団役職員名簿
- 27 役場職員を募集します
- 28 戸籍の窓口・村の人事

令和8年度 当初予算

一般会計 **37億円** (前年度比 1億5,000万円増)

■ 特別会計(3会計) 公営企業会計(1会計)

国民健康保険	2億5,450万円	後期高齢者医療	7,400万円
介護保険	5億600万円	簡易水道事業	3億197万円

(簡易水道事業は支出ベースで計上)

一般会計の総額は、37億円で前年度と比べて1億5,000万円(4.2%)増額となり、過去最大であった前年の予算規模を上回る予算となりました。

人件費や物価が高騰する中、限られた予算の範囲内でより効果的な成果が得られるよう事業を見直しました。

第6次総合計画後期基本計画に基づき、地域経済の持続可能な好循環を構築し、活力ある安心安全なむらづくりを先送りすることなく実施するため積極的な予算編成を行いました。

主なむらづくり事業

■ 物価高騰対策支援事業

～物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 4,385万円 を活用した物価高騰対策支援事業～

下條村出身学生ふるさとの味お届け大作戦…飯田下伊那郡外で暮らす下條村出身学生へ下條村の特産品等の食料品を送付	120万円
住民税非課税世帯エアコン設置促進事業…近年の猛暑による熱中症のリスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援	99万円
プレミアム商品券発行(プレミアム率30%)	1,500万円
水道基本料金減免…10か月分の水道基本料金減免	1,723万円
中学校給食費無償化…令和7年度から下條小中学生は給食費無償化しておりますが、中学生の給食費分に交付金を充当します。	518万円
農業用機械等導入支援…農業用機械購入費の1/4～1/2を補助(上限12万5千円・60万円)	1,200万円
中小企業機械等導入支援…設備投資経費の1/2を補助する。(上限60万円)	750万円

■ 防災減災関係事業

◇ コインランドリー整備 災害対応型コインランドリー整備事業(停電・断水対応型)(R7年から引き続き)	5,098万円
◇ 避難所の機能強化 ①小学校体育館避難所機能強化空調設備事業(トイレの洋式化とあわせて) ②入野公民館耐震改修	1億43万円 520万円
◇ 防災備品の購入 バルーン投光器2基/発電機1基/ポータブル電源4基/ワンタッチテント10基	490万円

■ カーボンニュートラルの推進

太陽光発電設備設置補助、蓄電池システム導入補助、太陽光温水器設置補助	450万円
集会施設の照明LED化補助…工事費の80%を補助	500万円
あしたむらんど会議室LED化	68万円
生分解マルチ購入補助…購入費の80%を補助(限度額10万円)	20万円

■ 村土強靱化の推進

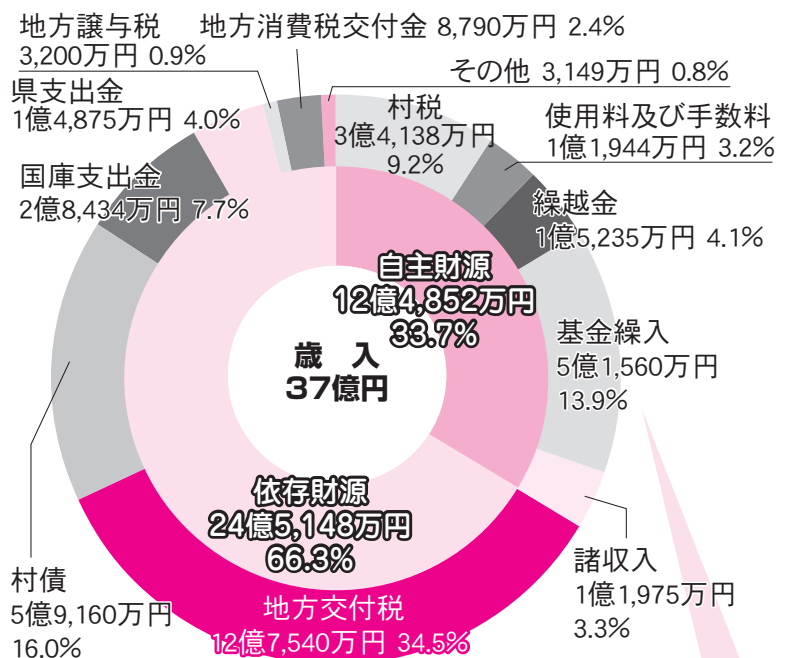
道路維持修繕…近年多発する豪雨等に備えた道路排水路等改修工事、冬季凍結防止伐採等	1億6,643万円
道路新設改良(道路改良舗装・防災対策工事3路線)	3億1,881万円
橋梁維持修繕(修繕工事3橋、点検、詳細設計1橋)	1億4,175万円
河川改修(4地区)	9,331万円

■ その他特色ある持続可能なむらづくり

- ◆ 地域経済循環創造事業…地域の資源と資金を活用し、地域密着型の新規事業を立ち上げる民間事業者を支援する国の制度を活用します。古民家を活用した若者・女性活躍拠点創出（宿泊、企業研修や起業支援、シェアキッチン、移住希望者との地域交流、信州大学ランドスケープ研究室との連携） 1,850 万円
- ◆ 移住定住・関係人口の創出 3,247 万円
下條村PR動画の作成、住宅等取得補助、就・創業移住支援、スーパーの設置検討情報発信サービス（S-ナビ）の運用、高校生魅力発信プロジェクト、同窓会応援補助金
- ◆ 活力ある集落づくり 911 万円
集落支援員常勤1名、兼任6名の設置、信州大学ランドスケープ研究室による集落調査、地域づくり交付金
- ◆ リニア発生土利活用整備関係・道の駅そばの城改修計画策定 1,220 万円
整備計画研究・技術支援、そばの城改修プロジェクトマネジメント委託

歳入（一般会計）

村税	住民税や固定資産税など住民の皆さんに納めていただいている税金
繰入金	基金（貯金）を取り崩して繰入れるお金
地方交付税	全国で一定の行政サービスが行われるよう国から交付されるお金
国庫支出金 県支出金	国や県から特定の事業のために交付されるお金
譲与税・交付金	地方譲与税や地方消費税交付金など、国や県から配分されるお金
村債	公共事業等を行うために村が借りる資金（借金） R8年度は、小学校体育館空調整備事業や道路法面整備事業等に活用します。



～基金の使い道～ 令和8年度はふるさと応援基金 1,000 万円を下記の村づくりに活用します。

- ◎福祉に関する事業（400 万円）
介護慰労金／福祉タクシー券支給事業
 - ◎自然環境保全に関する事業（250 万円）
林道整備事業
 - ◎歴史文化保存に関する事業（50 万円）
指定文化財保存事業補助等
 - ◎教育スポーツの振興に関する事業（200 万円）
学校給食費運営経費等
 - ◎農業・商工振興に関する事業（100 万円）
持続可能な農業支援経費
- ※その他特定目的基金は、下條歌舞伎の継承、森林整備事業、空き家対策経費等に活用します。

歳入の特徴

自主財源
33.7%

- 個人・法人住民税やふるさと納税額の増を見込んでいます。
- 基金を前年より多く取り崩して各事業に充当しています。

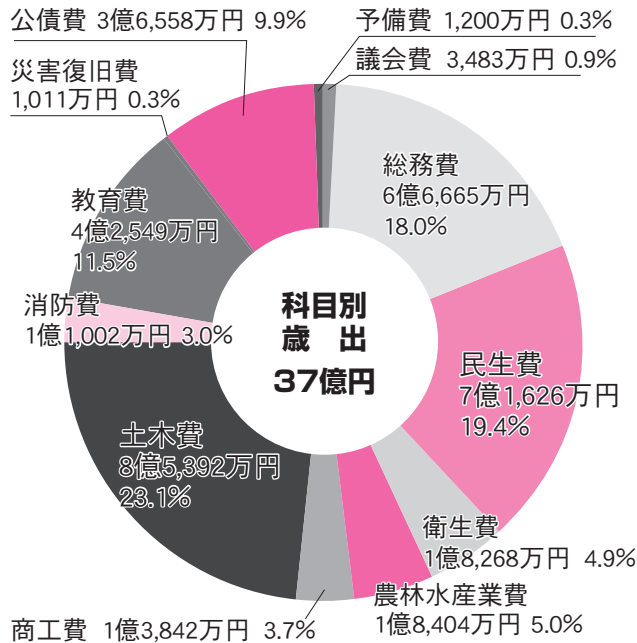
依存財源
66.3%

- 国庫補助金が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や道路メンテナンス補助金などの増で前年比 61.8% 増となっています。
- 令和8年度地方揮発油税譲与税・環境性能割交付金の廃止に伴う減収分は地方特例交付金で補てんされます。

歳出（一般会計）

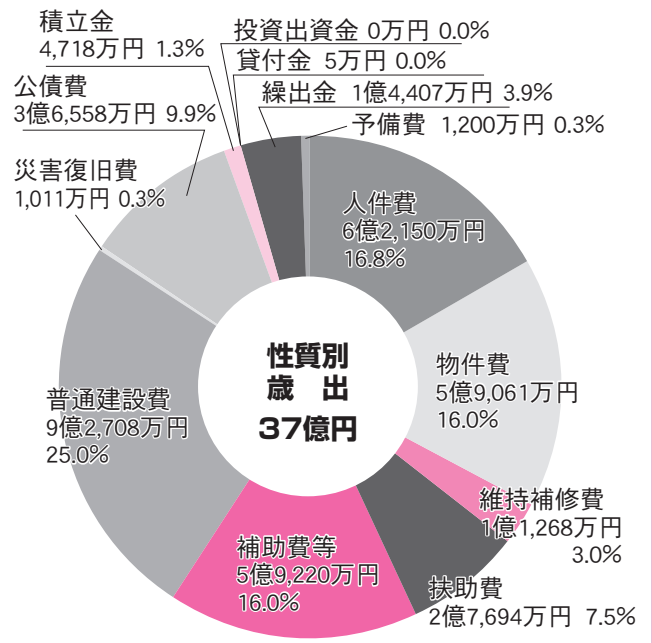
【科目別支出】

村がどのような行政目的のために支出をするのかに着目したもの



【性質別支出】

支出される経費を経済的な性質からみたもの



歳出の特徴

- 防災・減災対策、道路、橋梁、河川の改良・改修、ライフライン等の支障木伐採など安心安全な生活環境の整備事業を多岐にわたり実施します。
- 防災無線更新工事等で金額が大きかった令和5年の借入金の繰上償還を行うため、公債費が前年比58.3%増となっています。
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策事業を各種実施します。

1人当りに使われるお金の内訳

※歳出予算額を行政の目的別に分類し、一人当たりの額を算出したもの

令和8年当初予算

37億円
 村民一人当たり
 1,117,825円/年
 (令和8年3月1日 人口 3,310人)

令和7年当初予算

35億5,500万円
 村民一人当たり
 1,043,811円/年
 (令和7年3月1日 人口 3,401人)

参考

災害復旧費

3,056円 (0.3%)



土木費

257,981円 (23.1%)



衛生費

55,190円 (4.9%)



議会費

10,522円 (0.9%)



公債費

110,446円 (9.9%)



消防費

33,240円 (3.0%)



農林水産業費

55,600円 (5.0%)



総務費

201,405円 (18.0%)



予備費

3,625円 (0.3%)



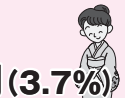
教育費

128,548円 (11.5%)



商工費

41,820円 (3.7%)



民生費

216,392円 (19.4%)



(令和8年4月1日現在)

係 員		主な仕事
[主任] [主任主事] [運転手] [公 仕]	(CATV プロデューサー)	議会・監査／選挙・庶務／給与・人事／消防・水防／防犯・防災／庁舎管理／行政相談／交通安全／交通共済／自動車運転／広報
[主任] [主任主事] [集落支援員]	[主任] [主任主事]	財務・財政／DX推進／総合計画／企画開発／国土利用計画／広域・活性化計画／音声告知放送・CATV／情報化推進・統計(国調)／ふるさと納税／移住定住／景観指針
[主任] [主任主事] ふるさと体験館 公園 地域おこし協力隊	[主任] (農業委員会書記) [管理人] [管理人]	農業振興／農業委員会／商工観光／農業改良普及／林務／公園管理／温泉管理／住宅／地域ブランド／景観整備
[主任] [主 事]	(兼リニア担当) [主任主事]	土木・治山／林道／災害復旧／砂防・水道／土地改良／国有財産払下／環境衛生／設計・登記／土地管理／景観整備／リニア発生土対策
[主任] [主 事]	[主任主事] [福 祉 員]	健康増進／老人福祉／障害者福祉／児童福祉／介護保険／地域包括支援センター／福祉医療／民生児童委員協議会／災害援助／保健衛生／母子保健／後期高齢者医療／予防衛生／消費者行政／社会福祉協議会
[主任主事 管理栄養士] [主 事 保健師]	(社会福祉協議会)	
[主任]	[主任主事]	受付案内／戸籍／諸証明／住民登録／統計／国民年金／国民健康保険／国保税／その他住民サービス
[主 事]	[主 事]	会計全般／税務全般(国保税を除く)
[主任] [主 事] 小学校 中学校 給食センター	[主任主事] [保育士] [児童支援講師] [講 師] [講 師] 木	学校教育／社会教育／学校公仕／学校給食／公民館全般
[保育士] [保育士] [保育士] [保育士] [給 食]	[保育士] [保育士] [保育士] [保育士] [給 食]	保育全般／保育所調理
[司書補助]		図書館業務
[主 事]		
[公民館主事]		

下條村役場職員組織表

		課	課 長	係	課長補佐・係長
村 長	副村長	総務課	[課 長] (議会事務局長) (選管書記長)	総務係 27-2311	[課長補佐兼係長] (議会事務局書記) (選挙管理委員会書記) (監査委員事務局書記)
				企画財政係 27-2346 (直通)	[課長補佐兼係長]
		振興課	[課 長] (農業委員会事務局長)	経済係 27-2311	[係 長]
				建設係 27-2311	[課長補佐兼係長]
		福祉課	[課 長] (いきいきらんど下條所長)	福祉係 27-1231 (直通)	[係長]
				健康推進係 27-1231 (直通)	[課長補佐兼保健師] [係長兼保健師]
		住民税務課	[課長兼会計管理者]	住民係 27-2311	[係長]
				税務会計係 27-2346(直通)	[係長]
教育長		教育委員会	[事務局長]	教育係 27-1050 (直通)	
				保育所係 27-2057 (直通)	[所長兼係長]
		[館長]	図書館 27-3585(直通)	[館長補佐]	
		[所長]	下條村B&G 海洋センター		
		[公民館長]	公民館		
		[マネージャー]	子ども 第三の居場所	[サブマネージャー]	

納付について(お願い)

以下の事項に留意いただき、納付くださいますよう、お願いいたします。

■固定資産税 について【住民税務課】

7月・9月・11月・1月の年4回徴収になります。7月に納税通知書を送付しますのでご確認ください。

■水道料 について【振興課】

水道料の通知については、メーター検針(2ヶ月に1度)の折にお届けする「使用水量のお知らせ」をもって通知に代えさせていただきますのでご了承ください。

■介護保険料 について【1号被保険者 - 福祉課】【2号被保険者 - 住民税務課】

* 65歳以上 (1号被保険者)

年金が年額18万円以上の方は、年金から天引きされます(年金天引きをする場合、切り替えに半年ほど期間を要しますので、その間は納付書または口座振替にて納付をお願いいたします)。

年金が年額18万円未満の方は、納付書または口座振替にて納付していただきます。

* 40～64歳 (2号被保険者)

国民健康保険ご加入の方は、国民健康保険税に含まれて納めていただきますので、7月に送付される納税通知書をご確認ください。

■後期高齢者医療保険料 について【福祉課】

保険料は、介護保険料と同様に年金から天引きされます。年金から天引きできない方は、本年も4月から納付書または口座振替にて納付していただきます。

■税・料金について、口座振替をご利用の方は、**毎月25日(休日の場合は、翌営業日)**が振替日となりますので、残高不足で振替不能にならないよう、口座振替日前に都度ご確認くださいませよう、お願いいたします。また、残高不足により振替ができなかった場合、翌月の5日(休日の場合は、翌営業日)に再振替を行いますのでご承知おきください。

11月	12月	1月	2月	3月
11月25日	12月25日	1月25日	2月25日	3月25日
12月7日	1月8日	2月5日	3月5日	4月5日
11月30日	12月28日	2月1日	3月1日	3月31日
	第4期	随時分	随時分	随時分
第3期		第4期		
11月分	12月分	1月分	随時分	随時分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
10月利用分	11月利用分	12月利用分	1月利用分	2月利用分

税・料金に関するお問い合わせ先

●村・県民税 ●軽自動車税	●固定資産税	
住民税務課税務会計係		27-2346
●国民健康保険税		27-2311
住民税務課住民係		
●水道料		
振興課建設係		
●住宅使用料 ●浄化槽使用料維持管理料		
振興課経済係		
●介護保険料 ●後期高齢者医療保険料		
福祉課福祉係		27-1231
●保育料 ●学校給食費 ●学童保育料		
教育委員会		27-1050

令和 8 年度 村税等の

新年度を迎え、令和 8 年度分の村税等の納付が今月より始まりますので、

税目ごと個別の留意点

■国民健康保険税 について【住民税務課】

* 普通徴収

4 月より暫定徴収（昨年度の年税額の 10 分の 3 を 4 月から 6 月にかけて徴収）が始まりますので、納税通知書をご確認ください。なお、口座振替の方につきましては、納税通知書のみ送付しますので、金融機関及び口座番号をご確認ください。

* 特別徴収

国保加入者全員が 65 ～ 74 歳の世帯の保険税は、世帯主の年金から天引きされます。ただし、世帯主が国保加入者以外の場合や、年金額が年額 18 万円未満の場合、または介護保険料の天引と合わせた額が年金額の 2 分の 1 を超える場合は、天引きは実施されず、普通徴収となります。

■軽自動車税 について【住民税務課】

5 月が納付月となります。来月納税通知書を送付しますので、ご確認ください。

また、口座振替により納付されていた方へ 6 月に送付していた「軽自動車税口座振替納付済通知書（兼納税証明書）」の発送は、令和 6 年度をもって廃止しています（車検の際に必要な軽自動車税の納付状況確認については、軽自動車検査協会・運輸支局等がオンラインで行う「軽 JNKs」システムでの運用となり、納税証明書については原則不要となりました）。

■村・県民税 について【住民税務課】

6 月・8 月・10 月・12 月の年 4 回徴収になります。6 月に納税通知書を送付しますのでご確認ください。4 月 1 日現在、65 歳以上の年金受給者のうち、住民税の納税義務のある方は、公的年金から天引きされます。

* 納付書の一括送付について

村税につきましては、納税通知と同時に年間分の納付書を一括送付いたします。お手元に届きました納付書を納期毎にご利用いただくようお願いいたします。

なお、納付月の税目については、納付年表にてご確認ください、期限内の納付にご理解ご協力ください。

令和 8 年度村税等納付年表

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	
口 座 振 替 日	4 月 27 日	5 月 25 日	6 月 25 日	7 月 27 日	8 月 25 日	9 月 25 日	10 月 26 日	
再 振 替 日	5 月 11 日	6 月 5 日	7 月 6 日	8 月 5 日	9 月 7 日	10 月 5 日	11 月 5 日	
納 期 限	4 月 30 日	6 月 1 日	6 月 30 日	7 月 31 日	8 月 31 日	9 月 30 日	11 月 2 日	
村 ・ 県 民 税			納税通知 第 1 期 (一括納付)		第 2 期		第 3 期	
固 定 資 産 税				納税通知 第 1 期 (一括納付)		第 2 期		
軽 自 動 車 税		納税通知 納付月						
国民健康保険税 (普通徴収) ※介護保険 2 号保険料含む	4 月分 (暫定)	5 月分 (暫定)	6 月分 (暫定)	納税通知 7 月分	8 月分	9 月分	10 月分	
水 道 料	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10 月分	
村 営 住 宅	住 宅 使 用 料	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10 月分
	浄化槽維持管理料	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10 月分
介護保険料 (1 号保険料) 65 歳以上で年金 18 万円未満の方等	4 月分 (暫定)	5 月分 (暫定)	6 月分 (暫定)	7 月分	8 月分	9 月分	10 月分	
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	4 月分 (暫定)	5 月分 (暫定)	6 月分 (暫定)	7 月分	8 月分	9 月分	10 月分	
保 育 料	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10 月分	
学 童 保 育 料	前年度 3 月利用分	4 月利用分	5 月利用分	6 月利用分	7 月利用分	8 月利用分	9 月利用分	

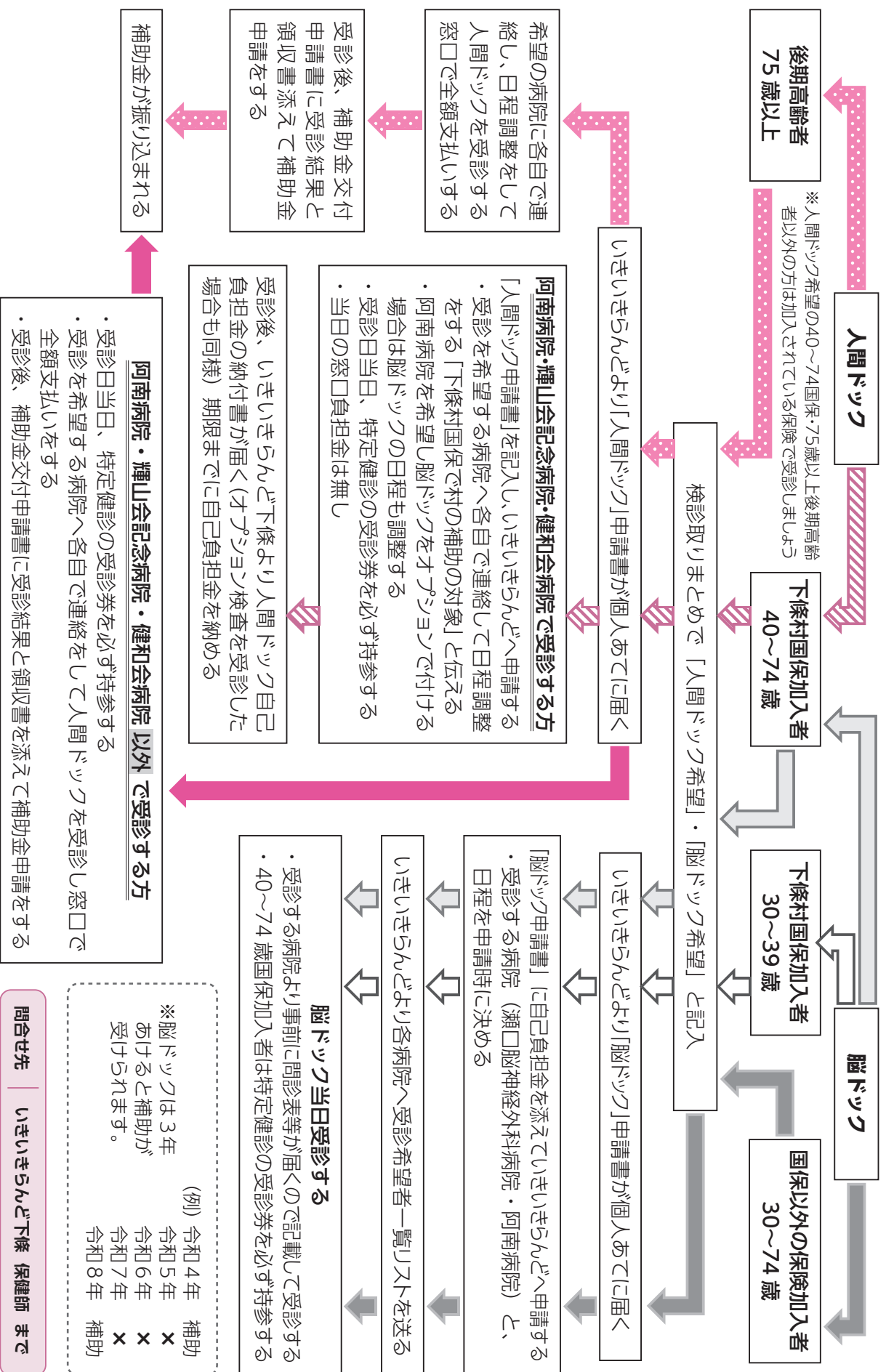
※税額等については、納税通知書をご確認ください。 ※ご不明な点につきましては、役場各担当までお問い合わせください。

令和 8 年度 福祉課フレイル予防事業一覧

実施場所		下條村陽阜 1 番地 いきいきらんど下條内 (ミニふれあいサロン以外)						
昼間の部	曜日	時間	費用 (1回)	送迎	運動強度	対象者		
						要 支援	要 介護	特徴
ストレッチ教室 	毎週 月曜日	10:30～ 11:30	200 円	無	☆ 弱	×	×	概ね 65 歳以上の 方むけ男性の参加 者もいます
いきいき運動教室 *時間が変更となりました 	毎週 火曜日	10:30～ 11:30		応相談	♪ 弱	×	×	膝や腰に不安があ る方むけ
ポール ウォーキング教室 	毎週 水曜日 (交互開催)	9:30～ 11:00		無	☆☆ 中	×	×	歩くのが好きな方 むけ男性の参加者 もいます雨の日は 室内で運動を行いま す
はつらつ ウォーキング教室			☆☆ 中		×	×		
水中運動教室 からだ改善水中運動① 	毎週 水曜日	10:00～ 10:50	村民 500 円	無	☆ 弱	×	×	膝関節等に不安が ある方むけ 水中のため陸上で の運動よりも足腰 への負担が軽いの が特徴です
水中運動教室 からだ改善水中運動②		13:30～ 14:20			☆ 弱	×	×	
飯田病院フレイル予防教室 マシントレーニングコース 		10:30～ 12:00	200 円	無	☆☆♪ 中	×	×	AM のコースはマ シントレーニング のみ行います
飯田病院フレイル予防教室 かんたん運動コース	毎週 水曜日	13:30～ 14:50		応相談	☆☆ 弱	×	×	ゴムバンドや動画 を使った運動を行 います
飯田病院フレイル予防教室 しっかり運動コース 		15:00～ 16:30		無	☆☆☆ 強	×	×	動画を使った負荷 運動+マシントレ ーニング行います
こけん塾 午前の部	毎週 木曜日	10:30～ 11:30		応相談	♪ 弱	○	×	「こけない」様に下 肢の筋力維持を目 的としています
こけん塾 午後の部		13:30～ 14:30			♪ 弱	○	×	
ミニふれあい サロン 	不定期	1.5 時間 程度		無	楽しく交流	○	×	楽しくみんなで集 まりたい方むけ
夜間の部								
水中運動教室 アクアエクササイズ①	毎週 月曜日	19:20～ 20:10	村民 500 円	無	☆☆ 中	×	×	一般成人から概ね 65 歳以下の方むけ 
水中運動教室 アクアエクササイズ②	毎週 水曜日	20:00～ 20:50						
水中運動教室 アクアエクササイズ③	毎週 土曜日	19:20～ 20:10						

*各教室の詳細は福祉課にお問い合わせください。

人間ドック・脳ドックの受け方について ★人間ドック・脳ドックの補助制度を活用して積極的に受診しましょう★



※脳ドックは3年あけると補助が受けられます。

(例)	令和4年	補助
脳ドック	令和5年	×
	令和6年	×
	令和7年	×
	令和8年	×

問合せ先 | いきいきらんど下條 保健師 まで

国民健康保険からのお知らせ ～14日以内に届け出を！～

4月は新生活が始まり、環境が変わることの多い時期です。

次のときには、国民健康保険へ加入・脱退することになっています。

14日以内に役場窓口で必ず手続きを行ってください。

※届け出が遅れると資格を得た月までさかのぼって加入することになり、国保税もさかのぼって納付していただくことになります。また、資格のない期間に受診した場合、医療費の返還等の手続きが発生する場合があります。

こんなとき		必要なもの
加入	ほかの市区町村から転入した	転出元で交付された転出証明書
	職場の健康保険などをやめた	社会保険を喪失したことが分かる証明書
	職場の健康保険の被扶養者から外れた	扶養ではなくなったことが分かる証明書
脱退	下條村から転出する	国保の資格確認書
	職場の健康保険などへ加入した	社会保険に加入したことが分かる証明書、 国保の資格確認書
	職場の健康保険の被扶養者になった	国保の資格確認書
その他	修学のため、下條村から転出する	在学証明書、国保の資格確認書
	住所、世帯主、氏名が変わった	国保の資格確認書

日本年金機構からのお知らせ

▶ 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年度(令和8年4月分～令和9年3月分)の保険料は、「月額17,920円」です。

また、保険料の納付期限は対象月の翌月末(例えば4月分の納付期限は5月末まで)です。必ず納付期限までの納付をお願いします。

▶ 会社を退職したときは年金の切り替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(会社員・公務員の扶養に入る方は第3号被保険者)への切り替え手続きが必要です。

住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口でお早目の手続きをお願いします。

▶ 国民年金には免除・猶予制度があります

保険料を未納のまま放置してしまうと、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなる可能性があります。

所得が少ない、または失業等の理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満の方のみ)」、「学生納付特例制度(学生の方のみ)」がありますので、住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

国民年金に関するご相談・お問合せは
役場住民係(27-2311)または飯田年金事務所(0265-22-3641)まで

令和8・9年度の保険料率が決まりました 後期高齢者医療制度のお知らせです

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和8・9年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。

お一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降にお住まいの市町村から決定通知書によりお知らせします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	令和6・7年度		令和8・9年度	令和8年度(年度ごと算定します)
均等割額	44,365円	→	基礎賦課額 48,827円	子ども・子育て支援納付金賦課額 87,100円 1,339円
所得割率	9.45%	→	8.80%	0.25%
賦課限度額	80万円	→	85万円	2万1千円

均等割額 基礎賦課額 48,827円 子ども・子育て賦課額 1,339円	+	所得割額 (所得-43万円) × 基礎賦課額 8.80% 子ども・子育て賦課額 0.25%	=	年間保険料額 限度額は 87万1千円
-----------------------------------------------------------------	---	--------------------------------------------------------------------------	---	---------------------------------

子ども・子育て支援納付金賦課額

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第47号)」により、子育てを社会全体で支えるため、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります。

後期高齢者医療制度においても、保険料と併せて子ども・子育て支援金を納めていただき、これを財源に子育て世帯への支援を行い、少子化に歯止めをかけ、日本の未来を支えるための制度です。

令和8年度自衛官等採用案内



自衛官募集
ホームページ▶



自衛官募集X▶



種目	採用人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入隊時期 (入校時期)	待遇・その他
幹部候補生	「大卒程度試験」	一般 飛行(海・空) 参考(令和7年度) 陸:約220名 (うち女子約40名) 海:約115名 (うち女子約25名) 空:約84名	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	①3月1日~4月3日 ②4月22日~6月5日(飛行(空)を除く。)	①1次:4月11日・12日(12日は飛行要員のみ) 2次:6月1日~7日 3次(飛行要員のみ)(海):7月2日~6日(空):7月18日~8月7日	①1次:5月21日 2次(飛行要員(海・空)のみ)6月25日 最終(陸):7月30日(海):8月6日(空):9月3日	令和9年3月中旬~4月上旬 入隊後約1年で3等陸・海・空尉(院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
		専門(陸) 情報:約5名 デジタル:約10名 研究開発:約10名 法務:約10名	20歳以上28歳未満の者	③一般・専門(陸)9月1日~25日	②1次:6月13日・14日(14日は飛行要員(海)のみ) 2次:7月25日~31日 3次(飛行要員(海)のみ)9月3日~7日	②1次:7月16日 2次(飛行要員(海)のみ)8月27日 最終(陸):10月1日(海):10月8日(空):9月17日	
	「院卒者試験」	一般 飛行(空) 参考(令和7年度) 陸:約10名 海:約10名 空:約10名	修士課程修了者等(見込含)	③1次:10月10日 2次:11月21日~25日	③1次:11月12日 最終(陸海):令和9年1月28日(空):令和8年12月25日		
		専門(陸) 情報・デジタル 研究開発・法務:若干名	18歳以上21歳未満の者高卒(見込含)又は高専3年次修了(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日~8日	9月19日・20日	10月22日	
防衛大学校学生	推薦	参考(令和7年度) 人文・社会科学専攻 約50名(うち女子約25名) 理工学専攻 約165名(うち女子約30名)	18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	7月1日~10月15日	1次:10月31日 2次:11月27日~12月2日 ※いずれか1日を指定されます。	1次:10月8日 最終:11月18日	令和9年4月上旬 修学年限4年 卒業後約1年で3等陸・海・空尉
	総合選抜	参考(令和7年度) 人文・社会科学及び理工学専攻合わせて約50名(うち女子約10名)	高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)		1次:9月19日 2次:10月24日・25日	1次:10月8日 最終:11月18日	
	一般	参考(令和7年度) 人文・社会科学専攻 約40名(うち女子約10名) 理工学専攻 約175名(うち女子約25名)				1次:11月18日 最終:12月25日	

カメラで見る
村のうごき

令和8年2月～
令和8年3月まで

ズームアップ

しもじょう



着工前



竣工後

▲法面点検の結果より、構造物を強化しました。
安全に走行できるようになりました。



▲新規事業として、次年度新たに3歳以上のクラスに入園するお子さんに、村から入園用品（園服（夏冬）・カラー帽子）を贈呈しました。次年度は年少22名、年長1名が入園予定です。写真は園開放にきたお子さんたちです。入園式が待ち遠しいですね。



◀2月28日 お試し住宅にて「移住者交流会」が行われました。住民同士の交流の場として開催し、今年で4回目となりました。今回は南信州の郷土料理である“五平餅づくり”をしながらの交流でした。できたての五平餅はとて美味しく、会話も弾みました。



◀3月10日 保育所年長児の交通安全教室が行われ、長谷部駐在所長よりご指導いただきました。もうすぐ1年生、安全に登下校できるよう、しっかりと交通

ルールを学びました。地域の皆様も、子どもたちの登下校時の見守りや安全運転にご協力よろしくお願いいたします。

▼3月20日 これまで図書館に関わってくださった皆様に感謝を込めて、コスモホールにて「図書館30周年・友の会10周年記念鎌田實講演会」を開催しました。当日は約400人を超える聴講者が詰めかけ、鎌田實先生の楽しいお話に耳を傾けました。



▲3月17日に小学校で卒業式が行われ、37名の児童が中学校へ巣立ちました。3月18日には中学校で卒業式が行われ、9年間の下條村での学校生活を終えた31名の生徒が、それぞれの進路に向けて羽ばたいていきました。



◀3月21日・22日に高校生魅力発信プロジェクトを行いました。今回も当プロジェクトメンバーのInstagramアカウント『おらまどのじかん』への投稿と最後の振り返りを行いました。



◀3月24日に保育所の卒園式が行われました。心身ともに大きく成長した30名の園児たちは、それぞれの夢を胸に卒園しました。



しもじょうフォトコンテスト 結果発表

しもじょうWEBポータル内で開催された「しもじょうフォトコンテスト 2025-2026」にご応募いただいた皆様、誠にありがとうございました。

期間中、下條村の魅力を再発見させてくれるような 28 点の素敵な作品が集まりました。審査の結果、各部門の受賞作品が以下の通り決定いたしましたので、ここに発表いたします。

最優秀賞



ユーザー名：たつきー

観光・絶景部門

優秀賞



ユーザー名：山さん

応募者コメント

春のある日。妻とふたりで坂道を登ると、満面に敷き詰められたピンク色の絨毯。色とりどりの屋根と田畑。やさしい水色の空。どれもが春ならではの「色」で、妻も自分も気分晴れ晴れ。

応募者コメント

泰阜側から撮影した山あいの田園風景です。あまりの絶景に車を停めてシャッターを切っていました。

優秀賞

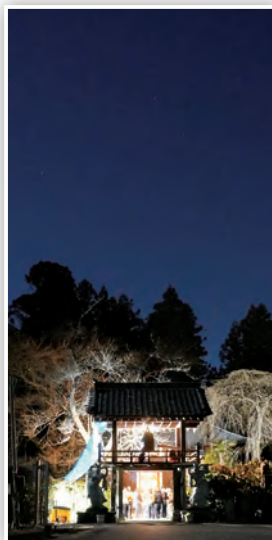


ユーザー名：Hiro

応募者コメント

今年度の下條歌舞伎、定期公演にて。熱演に感動！

最優秀賞



ユーザー名：ほっと

応募者コメント

松源寺の除夜の鐘を撮影した1枚です。

文化・歴史部門

最優秀賞



ユーザー名：まめたこす

暮らし・日常部門

優秀賞



ユーザー名：メイ

応募者コメント

孫と息子、お父さん（おじいちゃん）三代揃ってキユンとした瞬間です。

応募者コメント

雪が降った早朝の散歩中に朝日に照らされた田畑を見て、とても美しいと感じました。下條村に住んでいなかったらこの景色とは出会えなかったのだと思うと下條村の暮らしはいいなあ」と幸せな気持ちになりました。

新合同チーム

「サウスドラゴンズジュニア」

ベースボールクラブ」始動

長年、地域の皆様に愛されてきた「下條少年野球クラブ」は、このたび選手の減少という課題を前向きに捉え、阿南町・泰阜村の少年野球チームと手を取り合い、新合同チーム「サウスドラゴンズジュニアベースボールクラブ」として新たな歩み始めることとなりました。

今日まで下條の野球文化を築き、伝統を繋いでくださったOB・OGの皆様、そしてこれまで温かく見守ってくださった保護者・地域の皆様に、心より感謝申し上げます。

現在は、下條・阿南・泰阜の三地域の仲間が合流し、一つのチームとして練習に励んでいます。地域の垣根を越え、これまで以上に一致団結して全力でプレイすることをお約束します。



また、この新たな門出に際し下條村・阿南町・泰阜村より、多大なるご支援を賜りました。特に、選手たちが身に纏う「新しいユニフォーム」一式をご寄贈いただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。真新しいユニフォームに袖を通した子どもたちの瞳は、希望とやる

気に満ち溢れています。地域の枠を超えた手厚いサポートは、子どもたちが大好きな野球を続けていくための大きな力となりました。新生「サウスドラゴンズジュニアベースボールクラブ」の応援を、どうぞよろしくお願いたします！



インスタ
二次元コード

新入園児・新入学児童・

生徒にお祝い品を贈呈

村では、令和八年度に新たに保育所へ入所する児童、小学校へ入学する児童、中学校へ進学する生徒を対象にお祝いの品をお渡ししました。



保育所へ入所するお子さんへは入園用品として園児服（夏・冬用）、カラー帽子を贈呈。（※令和七年度からの新規事業）

小・中学校へ入学する児童・生徒のご家庭へは、卒園・卒業式の際に村内で使

用できる入学祝商品券を贈呈しました。

四月から始まる新生活が子どもたちにとって楽しく充実したものになるよう、またご家庭の皆様が毎日安心して子どもたちを送り出せるよう、村・保育所・小中学校一丸で支援してまいります。

夕方つどいの広場

曜日変更のお知らせ

教育委員会では、子育て支援センターすくすくにて月曜日から金曜日まで、未就園のお子さん向けの「つどいの広場」を開催しています。あわせて、就園中のお子さんもご利用いただける「夕方つどいの広場」を毎週水曜日に実施していましたが、このたび四月より実施曜日を木曜日に変更いたします。

なお、引き続きご予約は不要でご利用いただけますので、気軽にお立ち寄りください。

●対象者 未就学のお子さん（〇歳から年長まで）と

保護者の方

●開所日時 毎週木曜日

十五時三十分～十六時四十五分まで

※つどいの広場カレンダーをご覧ください。

●問い合わせ先

つどいの広場

電話：0260-271-2252

2252)

（不在時 教育委員会：0260-271-1050）

保育所・ゆうぎ室に

エアコン設置完了

保育所の災害時における避難所機能強化を目的として、ゆうぎ室にエアコン設置を行い、三月に工事が完了しました。

この事業は、緊急防災・減災事業債を活用して実施しました。



としよかんのとびら

リレーエッセイ わたしの推し本 ⑥

困ったときに役に立った本

中村 哲也さん（北又）



『「分かりやすい表現」の技術 意図を正しく伝えるための16のルール』

藤沢 晃治 著

私は読書が大変苦手でした。文章を読んで想像することがとても苦手でありました。そのため国語や英語がとても苦手なまま学校生活を送ってしまいました。

しかし、大人になり仕事をし始めると急に本が読みたくなる時期が来ました。いきなり小説はむづかしいなど思い本屋をうろうろしていると、表紙に

その時の私がおもちゃしていた内容が書いてあるため購入しました。

二十五年以上前に出ていた本ではありませんが。

今回紹介する本は、ブルーバックスという新書シリーズで、自然科学や科学技術の話題を一般向けに解説をしている本です。

文書を作成するときに戻りくどい書き方になってしまい、長くなってしまふ癖が私にはありました。歳をとってからは少しマシにはなりましたが、未だに表現が下手ではあります。

実用書は読んで実践できるところに利点があり、表現の仕方を学びました。視覚で表現することや、文章でも工夫ができることを学びます。

結構昔の本でも読み返してみると面白いことが書いてあったりします。困ったときに読み返してみてもいいのではないのでしょうか？



開館三十周年・友の会十周年記念

鎌田實講演会ご報告

村立図書館と図書館友の会主催の記念講演会が、三月二十日午後、コスモホールで開催されました。講演会には、約四百人の聴講者が詰めかけました。会場内は通路にも人があふれ、大勢の立ち見の聴講者も、先生の話に耳を傾けました。

講演テーマは「笑って健康と幸せをつかむ〜野菜・筋活・支え合いが大切〜」です。

当初、講師からの資料を配布しない予定でしたが、直前になり今回のための資料が送られてきました。「本は、人生をおもしろくする」というタイトルのエッセイです。A4の紙一枚にさらりと書かれた短い文章の中に、先生の人生の基盤をつくってきた読書・本への想いが語られています。

鎌田先生のご著書は、百冊以上出版されています。けれども、どの本にも書かれています。この文章には、この講演会を聴きに來られる皆さんの大切なメッセージが込められています。



先生の著書や講演会で紹介された本を「おでかけ鎌田文庫」で貸出しました。

令和七年度 中学生海外研修参加者、グアムへ

三月十九日から三月二十二日までの四日間、海外研修事業を実施しました。

研修には、三名の引率者が同行し、二十四名の中学生がグアムへ出発しました。

今回は、コミュニケーションの練習や海外研修の充実を目的として、事前にサポートセミナーを実施。十四名の生徒が参加し、三名の外国語講師とともに自己紹介や会話の練習に取り



組みました。

多くの生徒が、積極的に英会話にチャレンジし、一時間のセミナーではありましたが、有意義な時間を過ごすことができました。

初日は、六時に下條村を出発。グアムに到着後、ホームステイ先のホストファミリーと対面し、各家庭で一晩を過ごしました。

二日目は、現地の学校・セントポールクリスチャンスクールの学生たちと交流。お互いの学校を紹介し



たり、文化について学んだり体験したりしながら交流を楽しみました。

午後は買い物をし、再びホームステイ先の家庭で一泊しました。

三日目は、海辺での職業体験（接客、ビーチ清掃）



をし、その後海でのアクティビティや、島内観光を満喫しました。夜には、二日間お世話になったホストファミリーとのさよならパーティーを開催。現地の皆さんとの別れを惜しんだり、思い出を振り返りながら、グアムの最後の夜を堪能しました。

最終日は、七時二十五分出発の飛行機でグアムを飛び立ち、三時半ごろに帰村しました。

四日間晴天に恵まれ、大きなトラブルもなく、すべてのプログラムを終えることができました。

今回の研修を通じて、子どもたちは、語学への学習意欲や、自・異文化への興味関心が高まったのではないでしょう。

次号では、参加した生徒の感想文をご紹介します。



リニア発生土造成工事状況！

日頃より、リニアトンネル掘削による発生土運搬・盛土工事へのご理解ご協力ありがとうございます。村道1号線よりも下流のA工区、上流のB工区ともに引き続き各種作業・工事を進めています。

今回は現場で活躍している大型重機「自走式破碎機（通称：ガラパゴス）」の紹介をいたします。

トンネル坑内でダイナマイトにより破碎した発生土は直径30cm弱の大きな岩塊として運ばれてきます。盛土の一番下に設置する地下排水管の周りを盛土する際には、この岩塊を4cm以下の細かい砕石にする必要があります。

そこで、ガラパゴスの登場です！大きい岩塊を後ろのホッパー（受け皿）に投入し、機械の中で細かく砕いた後ベルトコンベアで外に出します。

寒さもおさまり現場作業もしやすい環境になってきました。引き続き、安全面に配慮しつつ工事を進めさせていただきます。

工事用車両出入口での安全管理やダンプトラックの一定の車間距離を保つことで、地域の皆様・観光の皆様が安心して通行ができるよう心掛けていきますのでご協力をお願いします。

中央新幹線、風越山トンネル（上郷）特定建設工事共同企業体



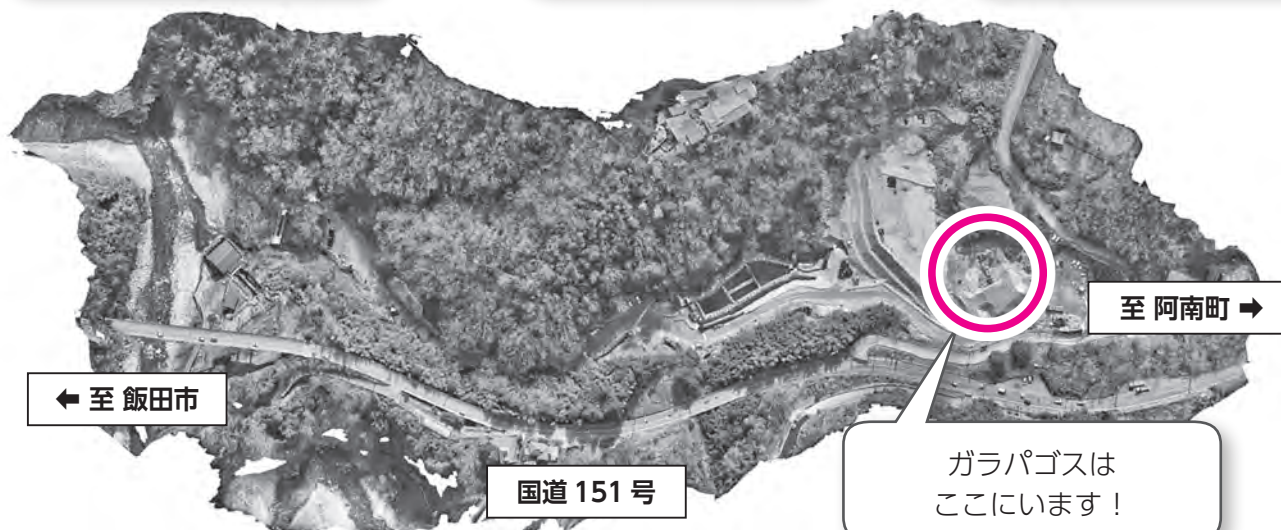
後ろのホッパーに岩塊を投入し、細かく砕きます



総重量なんと…
33トン!!



管の周辺は細かい砕石にして盛土します



ガラパゴスはここにいます！



今後も皆様の生活への影響に配慮しながら、工事を安全に進めてまいります。

■工事に関するお問合せ先

中央新幹線、風越山トンネル（上郷）特定建設工事共同企業体

住所 長野県下伊那郡下條村睦沢 208 電話 0260-31-0083

衆議院議員総選挙に係る投・開票結果について

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙の下條村開票区の開票結果をお知らせします。

○開票結果（小選挙区選出議員選挙）

投票総数 1,836票
有効投票 1,786票
無効投票 50票

候補者別得票数	
宮下一郎（自由民主党）	1,038票
福田じゅんた（中道改革連合）	748票



○開票結果（比例代表選出議員選挙）

投票総数 1,836票
有効投票 1,805票
無効投票 31票

候補者別得票数	
日本共産党	142票
日本保守党	22票
国民民主党	157票
自由民主党	653票
社会民主党	56票
れいわ新選組	60票
参政党	142票
中道改革連合	447票
日本維新の会	92票
安楽死制度を考える会	6票
減税日本・ゆうこく連合	28票

最高裁判所裁判官国民審査については、省略します。

令和8年度 緑の募金運動

～ 本年度も緑の募金へのご協力をお願いします ～



緑の募金は、うるおいのある住みよいまちづくりのため、緑化木の配布や公園・道路・公共施設などの緑化整備に役立てられています。

募金額 1戸150円を目安としてお願いします。

実施期間 令和8年5月31日（日）まで

募金方法 隣組回覧等で募金協力依頼がありますので、各隣組の中で募金をお願いします。また役場窓口にも募金箱を設置します。

令和7年度 募金総額（下條村）

139,000円

ご協力ありがとうございました

お寄せいただきました募金は、小学校新入生への西洋シャクナゲの苗木配布や、地区の環境整備活動等に使用できる、生垣バリカン（ヘッジトリマー）等の購入に活用させていただきました。また植樹の希望がありましたら役場振興課までお問い合わせください。



地区の環境整備活動に是非ご利用ください。



クマ対策 ～安心して暮らすために～

山笑う季節が来ました。皆様が穏やかな気持ちで1年過ごせるように取り組みやすい対策をご紹介します。クマを正しく知ることによって不安を減らせます。以下の正しい対策で多くの事故を防げます。

1 ばったり (近距離での) 遭遇を防ぐ

安心
ポイント

警戒心が強く、聴覚が優れていて、人の気配を感じると自ら逃げます
積極的には人を襲いません

※過去5年、年平均1,200件以上の目撃があり事故は1%以下

◆クマ鈴やラジオ等、音の出るものを、大きい音が出る状態で携行

・手をたたく、声を出す、空のペットボトルを握る等、も有効です

⚠️ **出会ってから鈴等で大きい音を出すのはクマを興奮させるので危険**

◆ヤブの刈払いで潜み場や移動経路を無くす

・敷地全体が難しい際は、玄関からの見通しを確保しましょう
・外に出る前に周囲をよく確認しましょう



ばったり会うとクマも驚く

2 ゴミの味をクマに覚えさせない

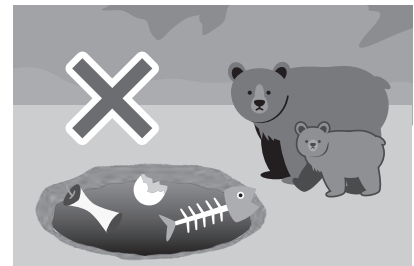
安心
ポイント

ゴミを管理し食べさせないことで、クマは本来の警戒心を保ちます

◆誘引物 (生ゴミ等) の除去で、危険なクマを生み出さない

- ・鼻が良く、生ゴミ・農作物の匂いに引き寄せられ、一度味を覚えると頻繁に近づいてきます
- ・残飯や動物性たんぱくゴミ (卵殻、魚の骨等) をコンポスターや畑に捨てないことが大切です
- ・不要な果樹を伐採できない時はトタンを巻くことも効果的です

※高さ1.8m以上、繫ぎ目は爪をかけて登られないようにしましょう



3 出会った時の対処法

安心
ポイント

ほとんどの場合クマの方から逃げていきます

◆あわてず落ち着いて行動

⚠️ **絶対大丈夫という対応方法はないので、出会わないことが一番**

- 遠くにいる場合 静かにその場から立ち去る
- バツタリ遭遇してしまった場合
 - ・背中を見せて逃げない (本能で逃げるものを追いかけるため)
 - ・大声で叫ばない。石などを投げつけない。ゆっくり後ずさりして離れる
- 襲ってきた場合
 - ・地面に伏せて両手で首の後ろを守る (急所の顔、のど、腹を守る)
 - ・林に入る時はヘルメットをかぶりリュックを背負うことも有効



クマが襲ってきた場合の体勢

危険な行動に気づいたら声をかけあい、地域の安全な未来のため、できることから対策しましょう。長野県で提供している、ツキノワグマ出没情報アプリ「けものおと2」もご活用ください。



出没情報アプリ
「けものおと2」

クマの目撃・痕跡の情報は **下條村役場振興課まで**
0260-27-2311

野良猫へのエサやりに責任を持ちましょう

痩せてお腹を空かせた猫がいれば、かわいそうに思いエサを与えたい気持ちは否定できるものではありません。

しかし、そのエサやりはきちんとルールを守れていますか？猫を居つかせて繁殖させてしまうことで、かえって不幸な命を増やしていることにつながります。

また、エサやりで居ついた猫たちが知らないところでほかのお宅に迷惑をかけていることもあります。無責任なエサやりはご近所トラブルになりかねません。（「あの人が猫にエサやりをするから…」など。）

エサを与えた猫たちが周囲でトラブルにならないようマナーを守りましょう！

○置きエサをしない

エサを出しっぱなしにすると近隣地域から移動してきた猫まで居つかせる原因になります。

また、虫や悪臭が発生する原因にもなります。置きエサは絶対にやめましょう。



○フン尿の管理をする (トイレの設置や清掃)

猫も食べれば排泄をします。その場所はエサを与えた方の敷地でしょうか？

近所の方の敷地にされていませんか？エサを与えるのであればトイレの設置・フン尿の処理をしましょう。



○不妊・去勢手術をする

かわいそうな猫のためのエサやり等の行動が、かえってかわいそうな猫をたくさん増やすケースがあります。

猫は生後4か月ほどで子猫を産めるようになり、年2～3回出産可能とされ、1回に1～8匹子猫を産み、1匹があつという間に数十匹になります。



野良猫をかわいそうと思う方もいれば、野良猫によって迷惑を被り困っている方もいます。

猫に好意的な方でも、庭の植木や花・野菜を傷められた、畑や敷地にフン尿をされた、など被害にあえば次第に猫やエサを与えている方を不快に思う気持ちも生まれます。

野良猫にエサを与えるだけでなく、その猫が周囲の方へ迷惑を掛かけていないかよく観察しましょう。

村では犬猫不妊去勢手術費用の補助も行っていますので、役場振興課建設係（27-2311）までご相談ください。

計量器定期検査の実施について


計量法の規定による計量器定期検査（隔年実施）が下記のとおり実施されます。つきましては、該当される方々は漏れなく受検されるようにお願いします。

1. 日 時 令和8年6月11日（木）午前10時30分～正午（予定）
2. 場 所 そば乾燥調製所（北又いきいきらんど西側）*場所が変更しています
3. 検査対象 取引や証明等に使用しているハカリが対象となります。ハカリの種類別には別掲の図を参考にしてください。
取引用のハカリ…商品の売買や農家の出荷や目売り、荷物の運送・保管及びその他業務上の計量を行うハカリ
証明用のハカリ…病院・官公庁・学校及び保育所の体重測定等公的な計量並びに医薬品の調剤等の計量を行うハカリ
4. 持 参 品 検査にはハカリ（おもり・分銅含む）、検査料金を持参してください。
5. 検査料金 概ね500円～2,300円ですが、ハカリの種類によって異なります。
6. 注意事項 今回の検査を受検しない場合は、他の日時に行われる郡内での会場か、長野県計量検定所（松本合同庁舎内）への持ち込み検査となりますのでご注意ください。

*受検を希望される方は4月30日までに、役場振興課まで報告をお願いします。

はかりの定期検査手数料【令和8年4月1日現在】*変更する場合があります。

長野県手数料徴収条例（平成12年条例第2号）、計量法に基づく事務に係る手数料徴収規則（平成12年規則第6号）

種 類	外 観	主な用途（業種）	ひょう量等	1個あたりの 手数料（円）
電気式はかり 検出原理 ・電気抵抗線式 ・誘電式 ・電磁式 ・光電式 ・圧電式 等		食料品 薬局 病院 学校 幼稚園 保育園	100kg 以下	1,400
			100kg を超え 250kg 以下	1,800
			250kg を超え 500kg 以下	2,300
機械式はかり	直線目盛指示 はかり	保健所 宅配便		250
	ばね式指示 はかり	食料品 宅配便 病院 学校 幼稚園 保育園	100kg 以下	500
			100kg を超え 250kg 以下	900
			250kg を超え 500kg 以下	1,500
	棒はかり	寝具 薬草		250
	手動天びん	薬局 病院	感量比 1/10,000 以上	500
			感量比 1/10,000 未満	1,000
	等比皿手動 はかり	薬局	100kg 以下	500
	手動はかり	酒 米穀 製麺 製菓	100kg 以下	500
			100kg を超え 250kg 以下	900
250kg を超え 500kg 以下			1,500	
手動指示併用 はかり	病院 薬局	100kg 以下	500	
分銅・おもり				10

注) 最小の目量又は表記された感量がひょう量の1万分の1未満のものにあつては、2倍の金額（分銅・おもりを除く）

県農業農村支援センターより、ももの改植促進について

そのももの樹、植え替えませんか??

老木のももは、生産性が低くなります！

- ➔ 収量が低くなる
- ➔ 樹の中での果実の成熟がバラつき、ロスが多くなる
つまり…収穫に手間がかかるのに、売上が上がりません！



改植を検討するほ場

- ☑ 主枝の欠損または枝のはげ上がりのある樹があるほ場
- ☑ 定植から 20 年以上経過したほ場
- ☑ 袋の掛けられる枚数が減り始めたほ場
- ☑ ロス果が多くなってきたほ場

改植して、高品質なももを
安定生産しましょう!!



活用できる補助事業

改植に活用できる補助金

事業	品目	植栽密度 下限本数	支援単価 (改植)	未収益 支援単価	合計
果樹経営支援対策事業	もも	18本	17万円	22万円	39万円
産地生産基盤パワーアップ事業 (果樹の先導的取組支援事業)	もも	なし	定率 1/2 以内	22万円	-

※事業申請、相談については、お近くの JA、農業農村支援センターにお尋ねください。

その他に活用できる補助金

【果樹経営支援対策事業又は産地生産基盤パワーアップ事業（果樹の先導的取組支援事業）】

整備事業	事業内容	補助率	対象経費
特認事業	防霜ファンの設置	1/2 以内	<ul style="list-style-type: none"> ・受益面積が概ね 10a ~ 5ha ・果樹共済又は収入保険に加入 ・産地計画上の振興品種の植栽
	防風ネットの設置		

【信州農業生産力強化対策事業】

事業内容	補助率	対象経費	実施面積要件
ほ場の排水対策	1/2 以内	ほ場の排水対策に必要な機械	概ね 1ha 以上
防蛾灯		防蛾灯の設置に係る経費	概ね 30a 以上
自動草刈り機		自動草刈り機導入に係る経費	30a 以上
果樹せん定枝炭化器		果樹せん定枝炭化器の購入に係る経費	
オイルヒーター		オイルヒーターの購入に係る経費	30a 以上

※事業申請、相談については、お近くの JA、農業農村支援センターにお尋ねください。

改植についての具体的な方法やご不明な点はお近くの農業農村支援センター又は JA までお問合せください



ハローワーク飯田【公式】LINE 開設しました！

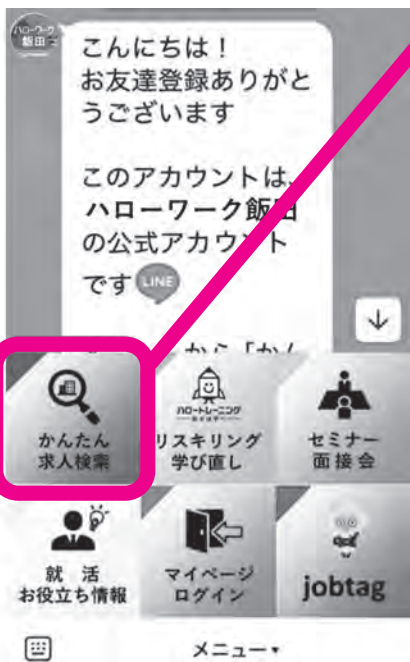
LINE から簡単にアクセスできます！

ハローワーク飯田 LINE 友だち募集中。

友だち登録はこちらから



ID:@837rmdud



●ハローワークに申し込まれている**募集中の求人情報**が表示されます。

*ハローワークインターネットサービスにリンクします



●「**求職者マイページ**」にログインが必要です。

かんたん求人検索（一般求人）

検索条件を選んでいただき、画面下の【検索】ボタンを押してください。
長野県内全域の検索はこちらをご覧ください。

就業場所を選択してください。（複数選択可）

△ 飯田市

飯田市

△ 下伊那郡

松川町

高森町

豊丘村

喬木村

大鹿村

阿智村

平谷村

根羽村

売木村

阿南町

下條村

泰阜村

天龍村

下伊那郡全域

▽ 上伊那郡

求人区分と賃金額を選択してください。

限定しない

正社員

フルタイム

パート

新着区分を選択してください。

限定しない

当日・前日

一週間以内

こだわり条件を追加できます。（複数選択可）

学歴不問

経験不問

資格不問

土日祝休み

キーワードで検索することができます。

キーワードを入力

探したい職種を選択してください。

限定しない

事務、管理職

製造、修理、保全、検査、印刷

営業

販売

接客、理美容、調理、サービス

医療、看護、保健

介護、福祉

保育、教育

技術職（建設、開発、IT）、専門職

建築、土木、電気工事

運輸（運転）、配送

警備、施設管理、設備運転

農業、林業、漁業

清掃・洗浄、倉庫、包装、軽作業

求職番号を入力すると、登録者のみに公開されている事業所名等を確認できます。（任意、半角数字 5 桁 -8 桁以内）

※求職番号入力後に、パソコンのエンターキーやスマホの確定ボタンを押すと、選択した検索条件がクリアされますのでご注意ください。

12345

- 12345678

検索

令和八年度

下條村消防団役職員名簿

令和八年四月現在

団長	佐藤 賢基	大久保
副団長	田本 淳	上野原
分団長		
第三分団	村松 剛宏	北平
第一分団	代田 弾	粒一北
第五分団	塚田 久幸	新井
第四分団	福澤 大輔	北又
第二分団	竹村 聖也	阿知原
副分団長		
第三分団	古田 孟	北平
第一分団	古川 将吏	粒三
第五分団	塚田 和也	新井
第四分団	幾島 祥	合上
第二分団	杉江 圭亮	新田
部長		
機関	松本 龍貴	長原
ラッパ	折山 勇太	粒三
救護	塩沢歩乃佳	吉岡
消防主任	仲村 幸広	総務課



令和8年度 下條村消防団幹部

消防団長免命にあたり

前消防団長 熊谷 正敬

四年間にわたり下條村消防団正副団長を務めさせていただきました。関係各位の皆様には、心より御礼申し上げます。

「消防団活動は一人ではできない」という思いを胸に、団結力の大切さや仲間との絆を学びながら、楽しく充実した時間を過ごすことができました。これもひとえに、団員の皆様や地域の皆様の温かいご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。今後は下條村消防団の益々のご活躍を陰ながら応援させていただきたいと思っております。

団長拝命にあたり

団長 佐藤 賢基

このたび、伝統ある下條村消防団団長を拝命いたしました。

重責に身の引き締まる思いであります。地域防災を将来にわたり支えていくためには、若手団員の育成と次世代への継承が重要であると考えております。経験ある団員の力を礎に、若い世代が意欲を持って活動できる消防団づくりを努めてまいります。

今までと変わらず地域防災の要として信頼される消防団を目指してまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

下條村役場職員 募集

令和9年4月採用職員を募集します。(いずれも性別不問)

一般行政職 1名

受験資格は平成12年(2000年)4月2日から平成21年(2009年)4月1日までの出生者(高校卒業見込み含む)

筆記試験は、令和8年9月20日(日)

詳細は、今後ホームページ等でお知らせいたします。

行政保健師 1名

受験資格は平成6年(1994年)4月2日以降の出生者で、保健師資格取得者(取得見込の者を含む)

試験日を含め、詳細は、今後ホームページ等でお知らせします。

※南信州圏域内の参加自治体が共同で行う試験です。受験者は志望する自治体を選択して申し込みができます。

令和8年度 下條村若者新規就職応援補助金についてのお知らせ

30歳未満で下條村に生活拠点を置き(住所があること)、令和8年4月以降に通勤可能な企業に就職し、新規採用として3年以上継続雇用される方に10万円の若者新規就職応援補助金の申請を受け付けております。

申請の締切りは、就職した日から1年以内となります。

詳しいお問合せ・申請先は役場総務課企画財政係までお願いします。

下條村役場総務課 企画財政係 TEL 0260-27-2346 (直通)

自転車も2026年4月1日 交通反則通告制度開始

※自転車の運転者(16歳未満の者を除く)がした一定の違反が交通反則通告制度の対象となります。

青切符により検挙される違反例

警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を行います。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、**危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反**であったときは検挙を行います。

信号無視

6,000円

点滅信号を無視した場合

5,000円

一時不停止

5,000円

右側通行

6,000円

携帯電話
使用等(保持)

12,000円

※これらの違反は一例になります。

重大な違反[※]をしたとき又は交通事故を起こしたときは、刑事手続(赤切符)で検挙されます。

※酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転、携帯電話使用等(交通の危険)



警視庁ホームページ
【交通反則通告制度】

安全

信号無視等の16種類の交通違反で、3年以内に2回以上反復して検挙され又は交通事故を起こしたとき、都道府県公安委員会により、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

細川和男氏
交通栄誉賞緑十字銀賞受賞

多年にわたり阿南交通安全協会長として交通安全の推進に尽力され、交通秩序の確立と交通安全の実現に寄与されたことに対し、交通栄誉賞緑十字銀賞を受賞されました。

二月六日に阿南警察署長より表彰状の伝達・授与がありました。



人口・世帯

世帯数：1,262

総人口：3,289

男 性：1,587

女 性：1,702

(令和8年4月1日現在)